2026 年 11 月 20 日

レポート

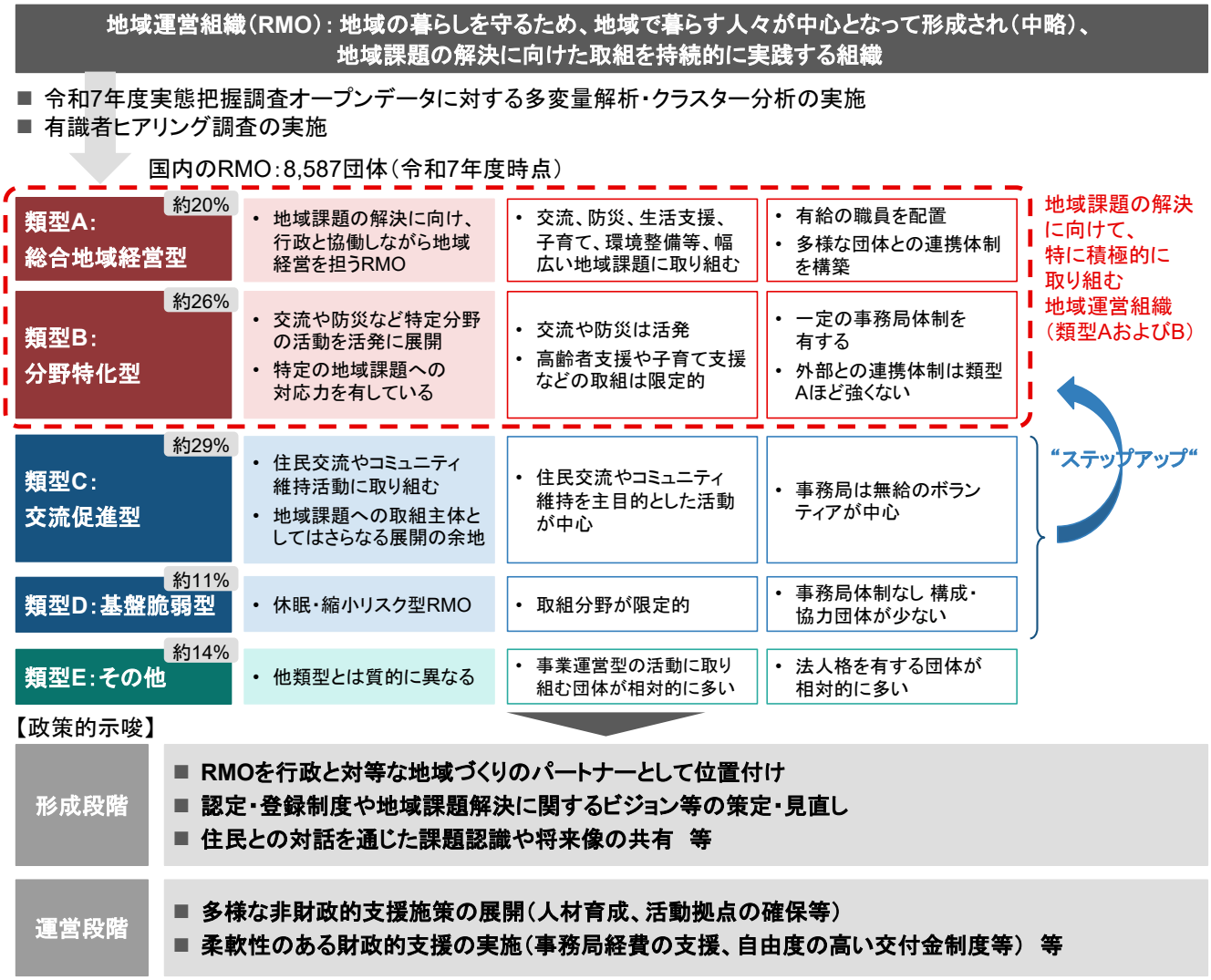
類型分析からみる持続可能な地域運営組織の形成条件と自治体が果たす役割に関する考察

～ 地域運営組織 研究ノート その 1 ～

政策研究事業本部 研究開発第 1 部（大阪） 主任研究員　細木 翼
研究開発第 2 部（大阪） 研究員　筒井 啓貴

近年、地域において政策を実施する主体としての地域運営組織（RMO）に対する注目が高まっている。

本稿では、総務省による実態把握調査オープンデータに対する多変量解析を通じて RMO を類型化し、特徴を整理した。各類型の RMO の形成や運営に対して自治体がどのように関わってきたかを把握し、今後の自治体に求められる支援施策について取りまとめた。



（出所） 当社作成

ご利用に際してのご留意事項を最後に記載していますので、ご参照ください。
（お問い合わせ）コーポレート・コミュニケーション室　E-mail：info@murc.jp

1. はじめに

(1) 地域運営組織とは

地域運営組織（Region Management Organization、以下「RMO」）とは、「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」とされる。

総務省 [1]によると、令和 7 年度時点の RMO の形成数は 8,587 団体とされる。形成自治体数は 903 団体と国内の自治体の約半数に達しており、地域で活動する代表的な団体として定着している。

令和 7 年 12 月 23 日に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」[2]（以下「総合戦略」）では、地域においてさまざまな政策を実行または連携する主体として RMO が位置づけられている。また、アウトプット KPI として RMO の形成数が設定されるとともに、形成・運営に対する支援が位置づけられた。

総合戦略での記載に加えて、令和 8 年 5 月には RMO に関する関係省庁による複数の連名通知 [3] [4]が自治体に向けて発出される等、地域において政策を実施する RMO に対する期待は高まっている。

図表 1 総合戦略における地域運営組織の位置づけ（主要なものを要約）

第 5 節 アウトカムに貢献する主な施策の推進 2. 豊かな生活環境 D.地域の暮らしの満足感向上 n. 持続可能なまちづくり (1) 地域住民等が主導した地域の拠点形成及び拠点の運営体制構築の推進	
1) 地域住民が主導する「小さな拠点」の推進	・集落生活圏で、地域住民主導による「小さな拠点」の形成を総合的に支援 ・「小さな拠点」の中心的役割を担う地域運営組織（RMO）の形成を促進
2) にぎやかで持続可能な地域づくりの推進	・地域の暮らしを守る取組を行う地域運営組織（RMO）と、集落支援員、地域おこし協力隊等、地域で活躍する人材、中間支援者、民間事業者等の地域内外の主体との連携・交流を進め、持続可能な地域づくりを推進
4) 農村 RMO の形成等による地域で支え合うむらづくりの推進	・集落の機能を補完し、農用地保全活動や農業に関する経済活動と併せて生活支援を行う「農村型地域運営組織（農村 RMO）」の形成を推進
アウトプット KPI	地域運営組織（RMO）の形成数：13,619 件（2029 年度）

（出所）日本政府「地方創生に関する総合戦略」（2025 年 12 月）に基づき当社作成

(2) 本稿の目的

地域における、政策実施の担い手としての期待が高まっている一方で、RMO には法的な定義や位置づけがされていないこともあり、その運営体制や取組内容は多様であることが過去の総務省調査 [5]でも示唆されている。地域課題の解決に向けた取組の活発さは RMO によってもさまざまであると考えられる。

同様に、RMO に対する自治体側の位置づけや期待も濃淡があると考えられるが、政策推進のパートナーとして RMO を位置づける自治体にとっては、形成数の充足のみならず、RMO が地域課題を解決する実行力を有する主体となるよう、働きかけや支援をする必要があるといえる。

RMO の多様性や活動内容に着目した調査研究としては、小田切（2026）による農業地域類型区分別の立地状況や活動内容を分析した研究報告 [6]があるが、国内の RMO 全般に対して、活動内容や運営体制の類型化および自治体が果たす役割の観点で分析した既往調査は多いとはいえない。

本稿では、総務省が地域運営組織に対して実施した実態把握調査結果のローデータを対象に独自分析を行い、RMO の類型化と特徴を整理した。各類型の RMO の形成や運営に対して自治体がどのように関わってきたかを把握し、今後の自治体にはどのような支援施策が求められるか、政策的な示唆を得ることを目的とする。

2. 地域運営組織 概論

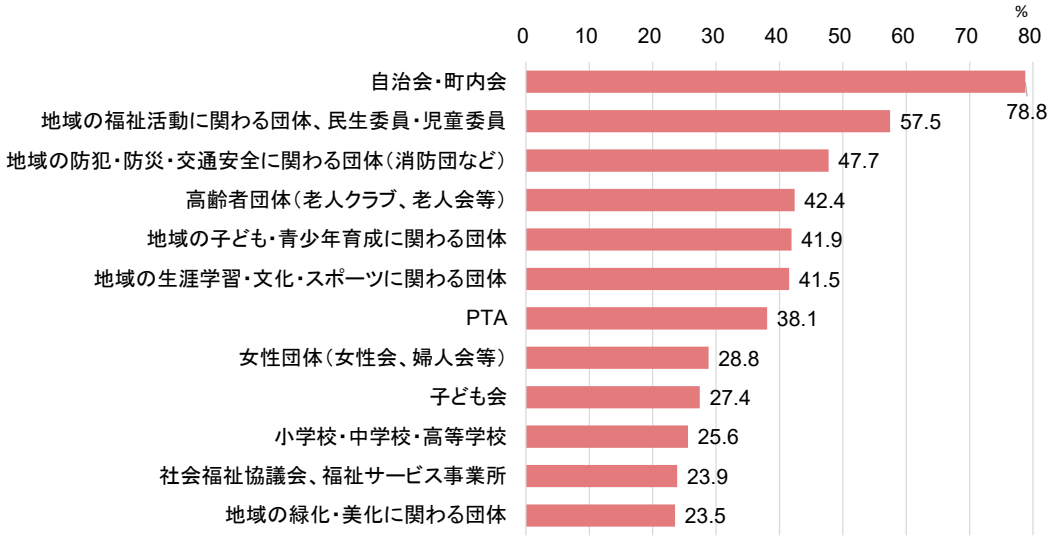
(1) 地域で活動する地域運営組織の傾向

以下では、総務省による令和 7 年度の調査研究報告書 1)を基に、国内の RMO の傾向を整理する。

[1] 運営体制

地域運営組織に対する調査結果からは、RMO の構成団体は、「自治会・町内会」が 78.8%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」が 57.5%で続いている。また、「地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体（消防団など）」も 47.7%を占めており、地域に根差した地縁・福祉・安全関係の団体を中心に構成されている。

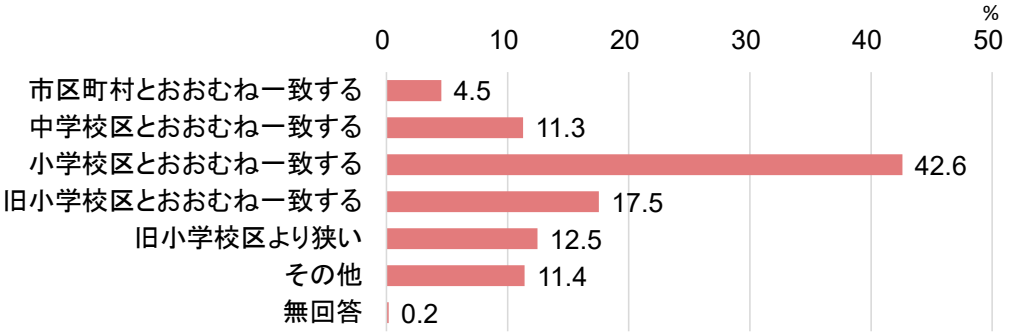
図表 2 構成団体として参加している組織（n=8,587）（複数回答）



（出所）総務省「令和 7 年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 報告書」（2026 年 3 月）を基に当社作成

RMO の活動範囲は、「小学校区とおおむね一致する」が 42.6%と最も多く、「旧小学校区とおおむね一致する」が 17.5%で続いている。一方で、「旧小学校区より狭い」「中学校区とおおむね一致する」もそれぞれ 12.5%、11.3%となっており、RMO の活動範囲には多様性がみられる。

図表 3 学校が置かれている地域との対応関係（n=8,587）



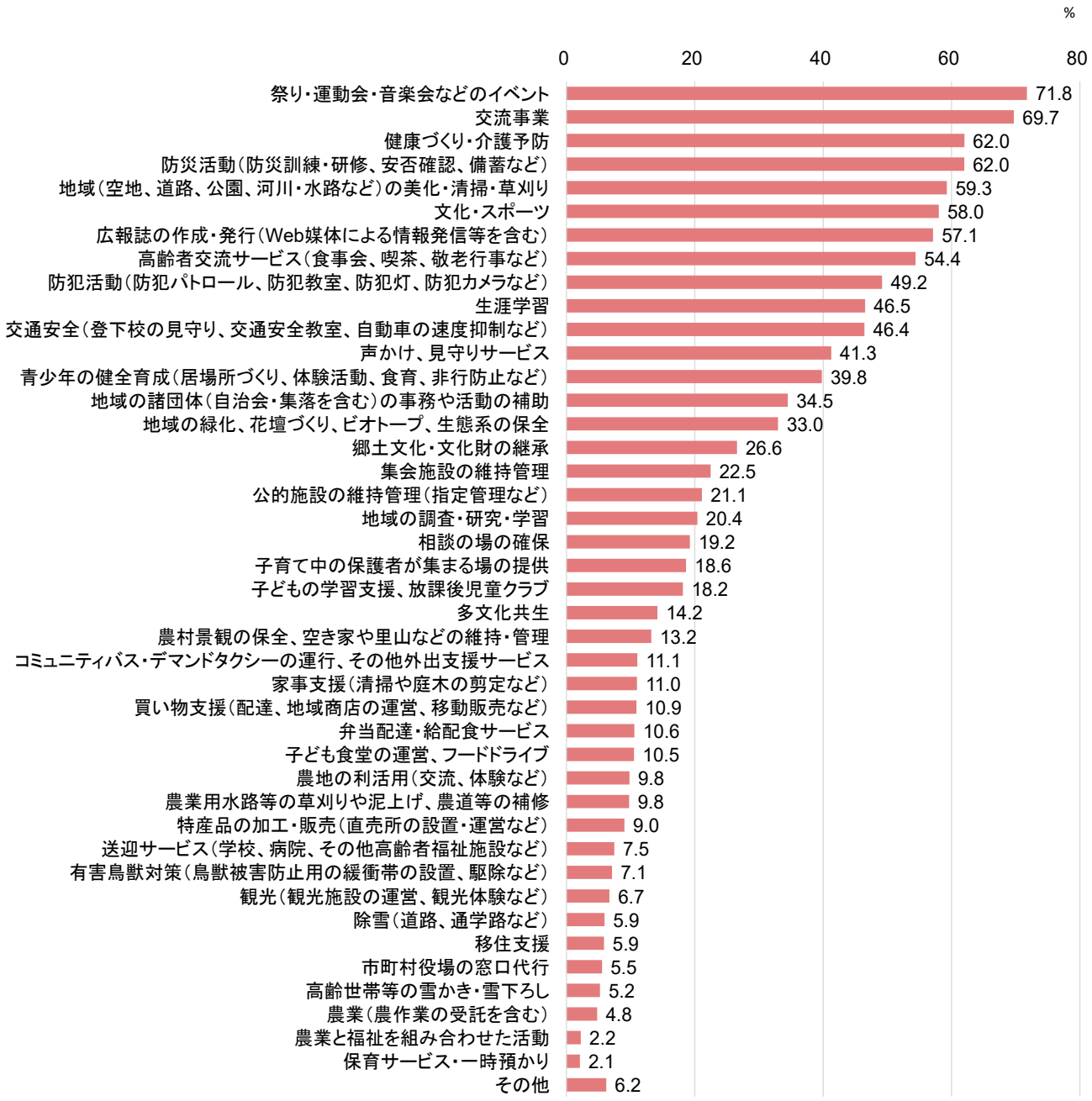
（出所）総務省「令和 7 年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 報告書」（2026 年 3 月）を基に当社作成

[2] 活動内容

RMO の活動内容は、「祭り・運動会・音楽会などのイベント」が 71.8%と最も多く、「交流事業」が 69.7%で続いている。

イベントや交流事業には多くの RMO が取り組んでいるが、回答割合の小さい選択肢も多く、RMO の実施する活動の内容や幅には、多様性があることが示唆されている。

図表 4 活動を実施している割合（n=8,587）（複数回答）



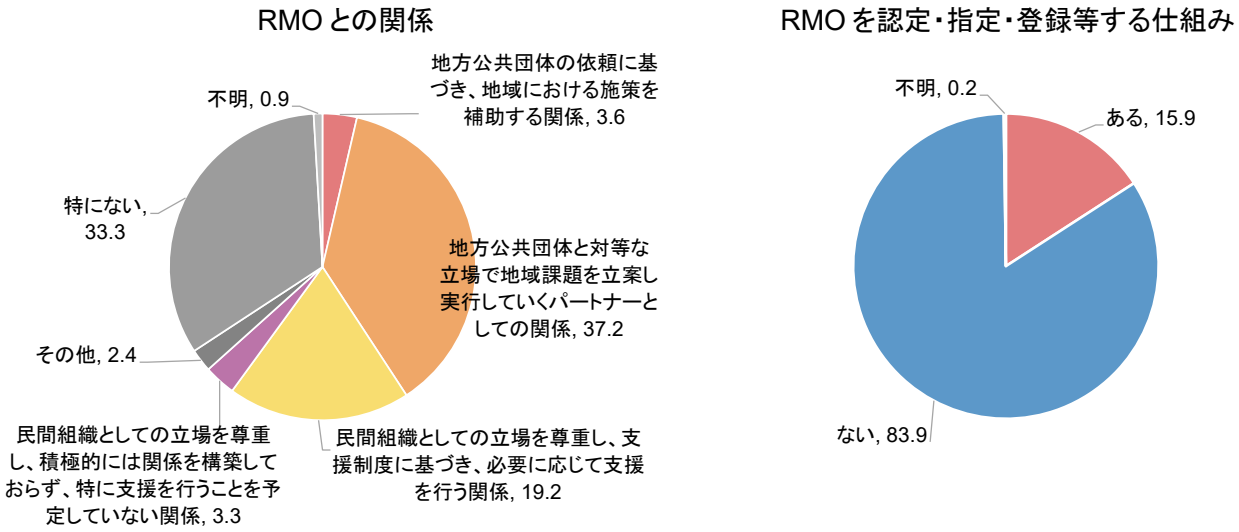
（出所）総務省「令和 7 年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 報告書」（2026 年 3 月）を基に当社作成

(2) 地域運営組織に対する行政の関わり

市区町村に対する調査結果からは、市区町村と RMO との関係については、「地方公共団体と対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナーとしての関係」が 37.2%となっている。「地方公共団体の依頼に基づき、地域における施策を補助する関係」(3.6%)と合わせると、RMO に対して地域課題の解決に向けた役割を期待する自治体は約 4 割であった。

また、「地域運営組織を認定・指定・登録等する仕組みがある」市区町村は 15.9%であった。

図表 5 市区町村と地域運営組織との関係等(n=1,741)



(出所) 総務省「令和 7 年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 報告書」(2026 年 3 月)を基に当社作成

(3) まとめ

RMO は、代表的には自治会・町内会をはじめ、福祉、防災・防犯、教育等の多様な主体が参画する組織である。活動範囲はおおむね小学校区程度が中心だが、構成団体や活動範囲には多様性がみられる。

RMO の活動内容としては、イベント・交流活動には多くの組織で取り組まれている。イベント・交流活動のみならず、見守りや買い物支援等の生活支援など、具体的な地域課題の解決に踏み込んだ活動を行う組織も存在するなど、活動分野や担う機能には幅があると考えられる。

また、RMO に対する行政の関わりとしては、地域課題の解決に向けて行政と対等な立場で取り組むパートナーとして位置づけたり、認定・指定・登録等の仕組みを有する等、政策上に位置づける自治体がある。一方で、特段そのような動きや位置づけのない自治体も多く、RMO に対する期待や行政との関係性には濃淡が大きいことがわかる。

3. 類型分析に基づく持続可能な地域運営組織の形成条件等

(1) 分析概要

[1] 使用データ・分析方法

総務省では都道府県、市区町村による RMO 支援の状況や、RMO の運営・活動内容等の実態把握を目的としたアンケート調査を毎年度実施しており、調査結果のローデータをオープンデータとして公開している。本稿では「令和 7 年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」に収録された「市区町村調査」および「地域運営組織調査」[1)]のオープンデータを用いて、RMO の類型化と特徴を整理した。

図表 6 地域運営組織調査・市区町村調査概要

	地域運営組織調査	市区町村調査
調査対象	全国の地域運営組織	全国の市区町村
調査時点	令和 7 年 9 月 1 日現在	
調査期間	令和 7 年 10 月 21 日～11 月 21 日	
回収数	8,587 団体	1,741 市区町村
有効回収率	-	100%

（出所）総務省「令和 7 年度 地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 報告書」（2026 年 3 月）を基に当社作成

本分析では、地域運営組織調査から RMO の類型化に関連すると考えられる設問を選定し、「取組分野」「運営体制」「財源」「質的向上」の 4 つの変数群（ブロック）に整理した。そのうえで、複数分野の回答を少数の総合的な軸に集約する多重因子分析（Multiple Factor Analysis: MFA）の手法を用いて、回答パターンを把握した。各ブロックの設問数には偏りがあり、設問数の多い分野が結果を過度に左右することを避けるため、MFA を採用した。

分析に用いる変数はいずれも回答を区分で表すカテゴリカル変数であるため、次の手順で MFA を行った。まず、各ブロックに対して多重対応分析（Multiple Correspondence Analysis: MCA）を行い、各分野の回答の関係性を少数の軸に要約した。次に、MCA の第 1 固有値の逆数で重みづけして各ブロックを正規化し、設問数や回答のばらつきの違いによって特定のブロックが分析結果を過度に左右しないよう調整した。最後に、正規化された 4 ブロックを統合し、すべての情報を総合的に反映した共通の軸（共通因子空間）を構成した。

続いて、各 RMO を回答傾向が似ているもの同士に分類した。具体的には、MFA で得られた第 1 軸・第 2 軸の因子得点を用いてウォード法による階層クラスタリングを行った。得られたデンドログラム（樹形図）を検討したうえで、解釈可能性とクラスター間の分離度を考慮して、最終的に 5 クラスターを抽出した。

[2] 類型化に用いた変数

総務省が実施した令和 4～6 年度 [5) 7) 8)]の「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」における知見を踏まえ、RMO の類型化にあたって、①運営体制や財源基盤の強固さ、②住民交流を起点として地域課題解決の取組が実践できているか、③組織や活動の継続的な質的向上を志向しているか、の 3 つの観点を設定した。これらの観点に対応させて、①に「運営体制」「財源」、②に「取組分野」、③に「質的向上」の計 4 分野を類型化の構成要素とし、それぞれを適切に表現する設問群を地域運営組織調査項目の中から選定した。

各分野に対応する具体的な地域運営組織調査の設問と類型化に用いた変数の設定方法を以下に示す。なお、これらの変数は、各選択肢を高・中・低の 3 区分、あるいは高・低の 2 区分に集約して設定している。

図表 7 類型化に用いた変数

	類型化に用いた変数	設問	低	中	高
取組分野	住民交流	問9	0個	1個	2～3個
	生涯学習・健康づくり	問9	0個	1個	2～3個
	高齢者等の生活支援	問9	0～2個	3～5個	6～9個
	子ども支援・子育て支援	問9	0個	1～2個	3～5個
	防災・防犯・交通安全	問9	0個	1個	2～3個
	地域環境整備	問9	0個	1個	2～4個
	地域産業活性化	問9	0個	-	1～6個
	行政の代行	問9	0個	-	1～2個
運営体制	法人格	問7	なし	-	あり
	事務局体制	問11	なし	事務局スタッフ（無償）	事務局スタッフ（有償）
	構成団体	問3	0～1団体	2～10団体	11～31団体
	協力団体	問3	0（協力団体なし）	1～5団体	6～31団体
	活動拠点	問12	なし	-	あり
財源	会費等収入	問10	第1～3位に含まれない	-	第1～3位に含む
	自主事業収入	問10	第1～3位に含まれない	-	第1～3位に含む
	その他収入	問10	第1～3位に含まれない	-	第1～3位に含む
質的向上	ビジョン作成の取組	問13	なし	-	あり
	部会改編の取組	問13	なし	-	あり
	人材育成の取組	問13	なし	-	あり
	デジタル活用の取組	問13	なし	-	あり
	事業検討時の話し合いの取組	問13	なし	-	あり
	柔軟な最適化	問20	なし	-	あり

（出所）当社作成

(2) 地域運営組織の類型化

[1] 多変量解析の結果

多変量解析の結果に基づき抽出した 5 つのクラスターについて、各クラスターに属する RMO 数および類型化に用いた変数ごとの「高」の回答割合を以下に示す。

図表 8 各クラスターにおける類型化に用いた変数の「高」の回答割合

類型化に用いた変数		全体 N＝8,587	A N＝1,694	B N＝2,262	C N＝2,473	D N＝922	E N＝1,236
取組分野	住民交流	58.6%	88.0%	79.6%	47.9%	6.3%	40.1%
	生涯学習・健康づくり	54.7%	92.3%	76.0%	39.6%	3.0%	32.6%
	高齢者等の生活支援	2.5%	6.3%	3.3%	0.2%	0.1%	2.6%
	子ども支援・子育て支援	9.5%	24.4%	10.7%	2.4%	2.3%	6.2%
	防災・防犯・交通安全	51.8%	83.6%	72.1%	45.6%	5.5%	17.6%
	地域環境整備	33.9%	65.4%	40.4%	26.1%	2.3%	17.9%
	地域産業活性化	25.4%	44.4%	29.6%	13.6%	7.9%	28.5%
	行政の代行	22.9%	61.5%	20.1%	4.2%	1.1%	28.6%
運営体制	法人格	8.6%	11.1%	1.7%	0.5%	4.8%	36.7%
	事務局体制	58.1%	92.7%	70.5%	35.5%	11.7%	68.0%
	構成団体	21.4%	32.8%	35.5%	17.9%	0.7%	2.2%
	協力団体	27.6%	56.7%	24.1%	17.7%	3.0%	32.4%
	活動拠点	97.3%	99.9%	99.3%	95.9%	91.3%	96.8%
財源	会費等収入	92.5%	98.8%	99.3%	98.6%	79.7%	69.0%
	自主事業収入	42.3%	83.1%	35.4%	6.7%	20.7%	86.6%
	その他収入	18.4%	6.4%	24.4%	31.0%	9.3%	5.4%
質的向上	ビジョン作成の取組	41.2%	77.0%	56.5%	25.4%	5.7%	22.2%
	部会改編の取組	24.2%	55.5%	31.3%	9.7%	1.4%	14.0%
	人材育成の取組	49.7%	84.8%	61.3%	27.9%	16.8%	48.9%
	デジタル活用の取組	38.6%	81.4%	51.9%	13.1%	4.1%	32.2%
	事業検討時の話し合いの取組	66.5%	85.8%	79.5%	60.6%	33.1%	52.8%
	柔軟な最適化	56.1%	75.6%	62.9%	40.6%	52.6%	50.4%

（出所）当社作成

なお、各クラスターの特徴を解釈するうえで事務局体制に関する情報が有用であったことから、その集計結果を併せて示す。

図表 9 各クラスターにおける事務局体制の回答分布

類型化に用いた変数		全体 N＝8,587	A N＝1,694	B N＝2,262	C N＝2,473	D N＝922	E N＝1,236
運営体制	事務局体制：有償スタッフ	58.1%	92.7%	70.5%	35.5%	11.7%	68.0%
	事務局体制：無償スタッフ	30.8%	7.2%	28.7%	52.0%	29.4%	26.0%
	事務局体制：体制なし	11.0%	0.1%	0.8%	12.5%	58.9%	6.1%

（出所）当社作成

[2] 地域運営組織の類型化の結果と考察

RMO による実態把握調査への回答傾向に基づき、国内の 8,587 団体の RMO を 5 つのクラスターに類型化した。各類型の RMO の特徴を以下に示す。なお、図表 10 および 11 は各類型の回答傾向に基づく記載であり、RMO の優劣を示すものではないことに留意する必要がある。

図表 10 各類型の RMO の団体数・総数に対する割合および各類型の比較

	類型 A 総合地域経営型 (n=1,694:約 20%)	類型 B 分野特化型 (n=2,262:約 26%)	類型 C 交流促進型 (n=2,473:約 29%)	類型 D 基盤脆弱型 (n=922:約 11%)	類型 E その他 (n=1,236:約 14%)
取組分野	・交流、防災、生活支援、子育て、環境整備など幅広い地域課題に取り組む	・交流や防災は活発 ・高齢者支援や子育て支援などの取組は限定的	・住民交流やコミュニティ維持を主目的とした活動を中心とする	・取組分野が限定的であり、活動量は全体的に少ない	・事業運営型の活動に重点を置く団体が相対的に多い
運営体制	・有給の職員を配置する例が多い ・多様な団体との連携体制を構築	・一定の事務局体制を有するが、外部との連携体制は類型 A ほど強くない	・事務局は無給のボランティアを中心とする	・事務局体制がなく、構成・協力団体が少ない傾向にある	・法人格を有する団体が相対的に多い
財源	・会費収入に加え自主事業収入も確保 ・安定した財源基盤	・会費収入を中心に運営する。自主事業収入は限定的	・自主財源は少なく、会費や補助的財源を中心とする	・資金基盤が弱い傾向にある	・自主事業収入を中心とする団体が相対的に多い
質的向上	・ビジョン策定、人材育成、デジタル活用等の質的向上に積極的に取り組む	・人材育成や事業見直し等を中心に、質的向上に一定程度取り組む	・組織運営の見直しや質的向上への取組は限定的な場合が多い	・組織運営の改善や新たな取組に十分着手できていない場合が多い	・質的向上への取組は限定的 ・一部で人材育成や組織改善に取り組む
総評	行政と協働しながら地域経営を実践する成熟型の RMO	特定の地域課題の対応力に強みを持つ実践型の RMO	コミュニティ維持型の RMO	休眠・縮小リスク型の RMO	類型 A～D とは質的に異なる属性の団体を多く含む

(出所) 当社作成

図表 11 各類型の RMO の特徴の解釈

類型	特徴
類型 A: 総合地域 経営型	・幅広い地域課題に取り組む。有給職員や多様な主体との連携など、活動を支える運営体制も充実しており、財政面では、会費に加えて自主事業収入を確保することが多い。 ・ビジョン策定や人材育成など組織の質的向上にも積極的である。地域課題の解決に向け、行政と協働しながら地域経営を担う成熟型の RMO といえる。
類型 B: 分野 特化型	・交流や防災など特定分野の活動を活発に展開し、一定の事務局体制や財源基盤を有している。 ・人材育成や事業見直しなどにも一定程度取り組む一方、活動分野の幅広さや外部との連携は、類型 A ほどには進んでいない。 ・特定の地域課題への対応力を有している RMO といえる。
類型 C: 交流 促進型	・住民交流やコミュニティ維持に関する活動に取り組み、無給のボランティア職員による運営が中心となっている。自主財源や組織運営の質的向上に向けた取組は限定的である。 ・地域のつながりを支える役割を担っている一方で、地域課題への取組主体としてはさらなる展開の余地がある RMO といえる。
類型 D: 基盤 脆弱型	・活動分野・活動量ともに限定的で、事務局体制や構成・協力団体、財源など活動を支える基盤も弱い。 ・組織運営の改善や新たな活動への展開にも十分着手できておらず、活動の縮小・停滞につながる懸念がある。
類型 E: その他	・法人格や自主事業収入を有する団体が比較的多く含まれていたり、既存の地域団体を母体とするのではなく特定の地域課題を事業として担う RMO が比較的多い等、他の類型とは質的に異なる属性の団体を含んでいる。

(出所) 当社作成

(3) 類型別の地域運営組織の特徴等

以下では、整理した類型に基づく実態把握調査のクロス分析を通じて、各類型に区分される RMO および RMO が所在する市区町村の特徴を把握する。なお、本分析はクロス集計に基づく相関関係を整理したものであり、直接的に因果関係を示すものではないことに留意されたい。

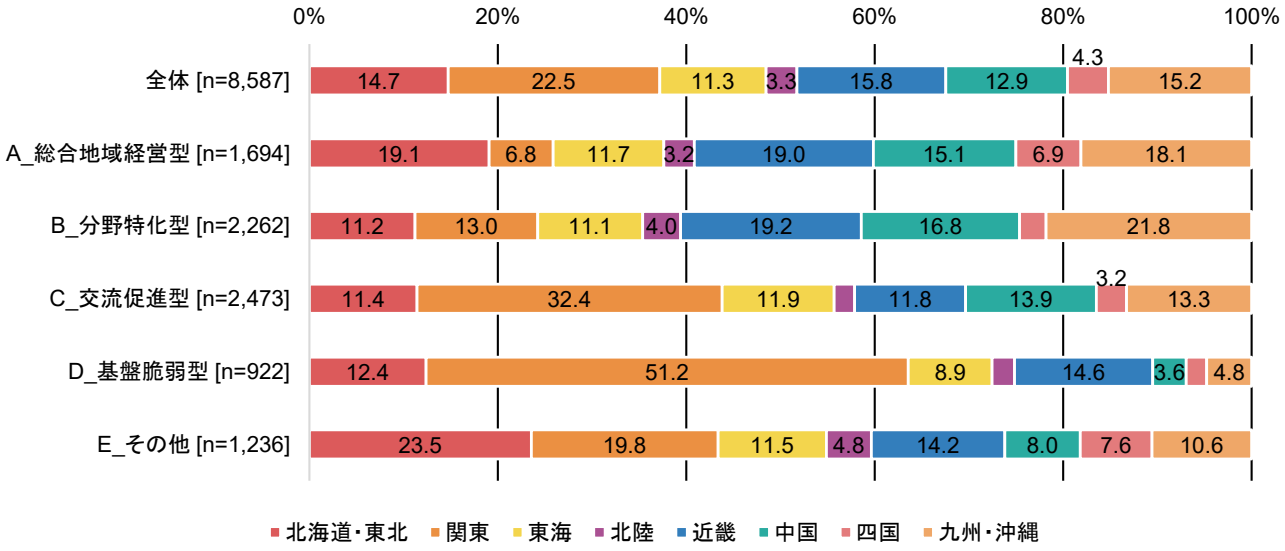
その他、以下の分析では、極端に回答割合の小さい選択肢は図表から除いて集計を行っている場合がある。

[1] 地域運営組織票の分析

a. エリア区分

RMO の立地するエリア区分については、類型 A は全体と比較して「北海道・東北」、「近畿」、「九州・沖縄」に、類型 B は「近畿」、「九州・沖縄」に多く所在する傾向がみられた。類型 C および D は「関東」に所在する割合が大きい。

図表 12 各類型の RMO の分布

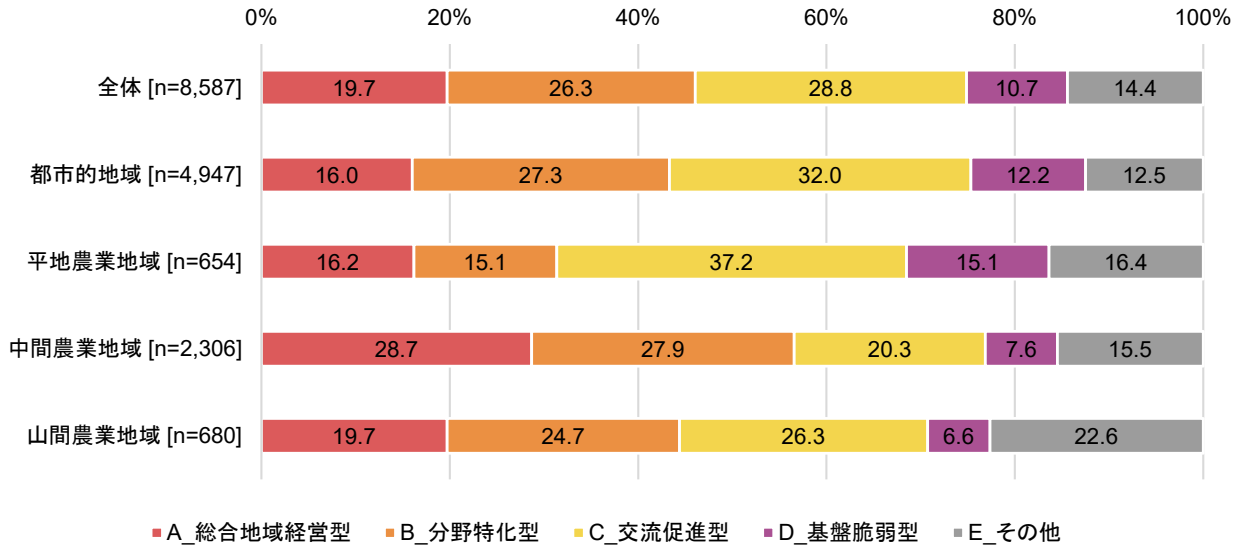


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

b. 農業地域類型との対応

RMO の立地する市区町村の農業地域類型（市区町村などの土地利用特性に基づいて日本の農業地域を分類した統計上の区分）については、中間農業地域および山間農業地域では、他の地域に比べて類型 A の割合が大きく、それぞれ 28.7%、19.7%となっている。

図表 13　農業地域類型との対応別にみた各類型の RMO の分布



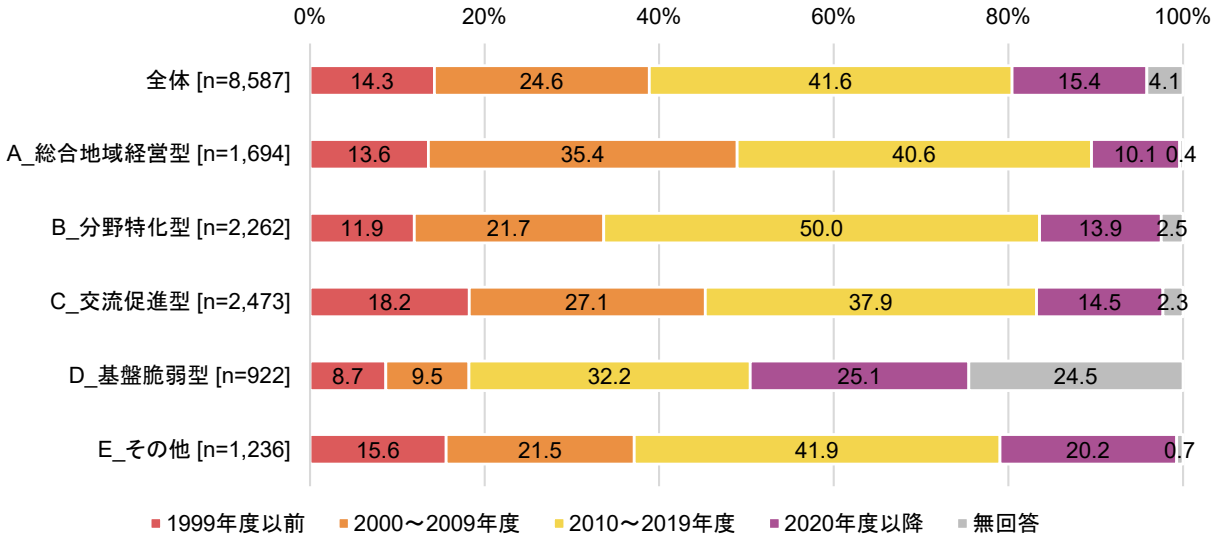
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

c.　形成時期

類型 A と B を比較すると、類型 A の形成時期が古い傾向にあり、2009 年度以前に設立された RMO が約半数に達している。

その他、類型 D の形成時期が新しい傾向にあり、2020 年度以降に形成された RMO が 25.1%となっている。

図表 14　形成時期別にみた各類型の RMO の分布

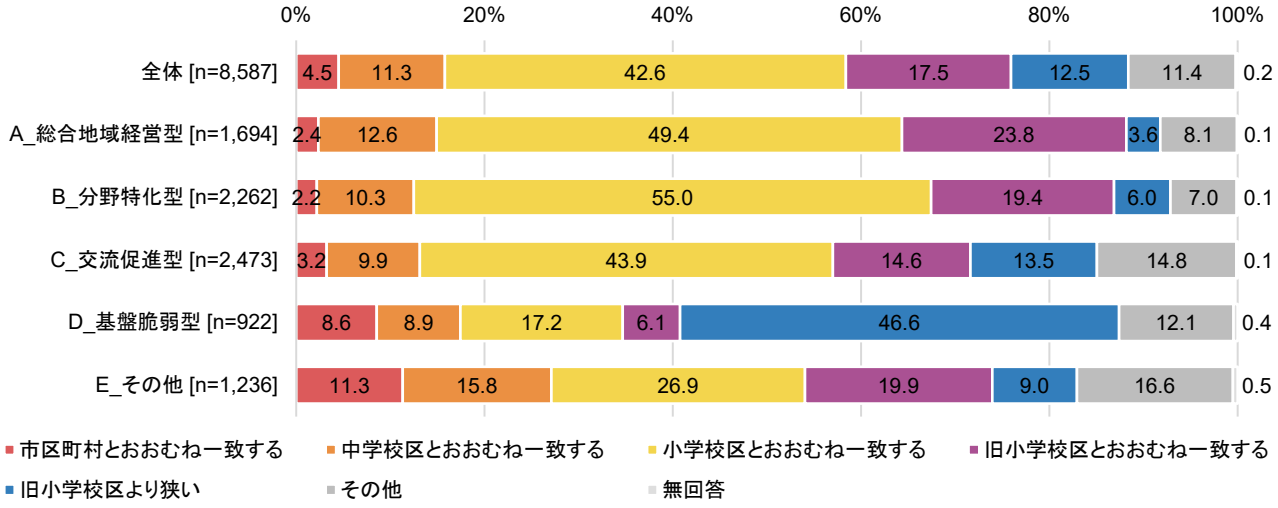


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

d. RMO の活動範囲と学校区域との対応

類型 A および B では「小学校区とおおむね一致」がそれぞれ約 5 割と高い。一方、類型 D では「旧小学校区より狭い」が 46.6%と突出して高い結果となった。その他、類型 E では「市区町村とおおむね一致」が 11.3%と、他類型と比較して高い結果となった。

図表 15 RMO の類型別にみた活動範囲と学校区域との対応



（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

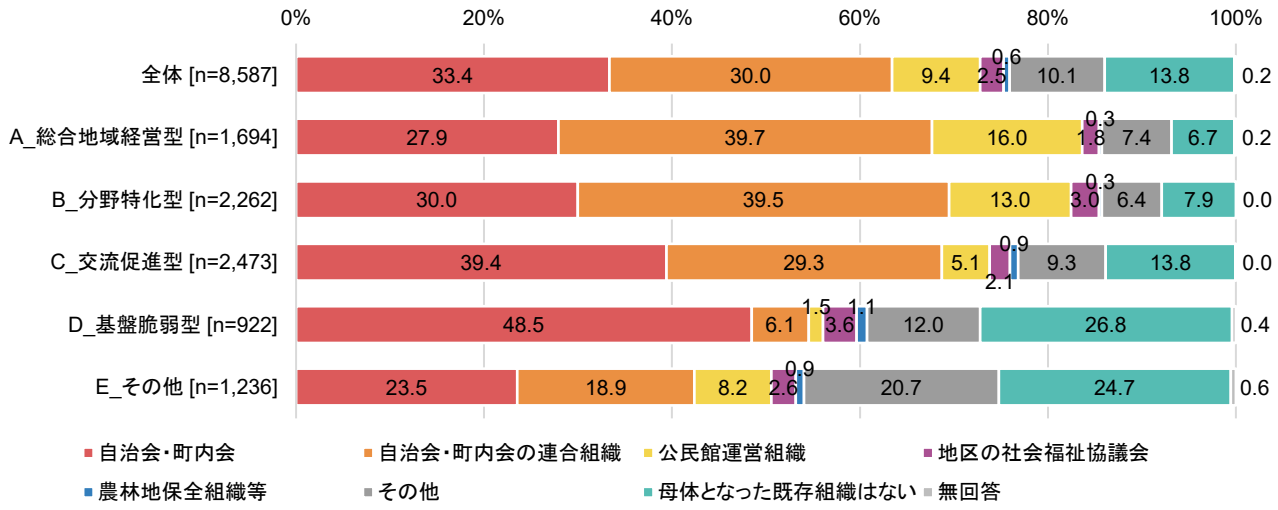
e. 母体となった既存組織

類型 A および B では「自治会・町内会の連合組織」が約 4 割を占める。また、類型 A では「公民館運営組織」も 16.0%と他類型より高い結果となった。

一方、類型 D および C では「自治会・町内会」がそれぞれ 48.5%、39.4%と高いなど特徴に違いがみられた。また、類型 D および E では「母体となった既存組織はない」とする割合がそれぞれ 26.8%、24.7%を占めている。

このように、類型によって RMO の組織的な成り立ちが異なる結果となった。

図表 16 RMO の類型別にみた母体となった既存組織



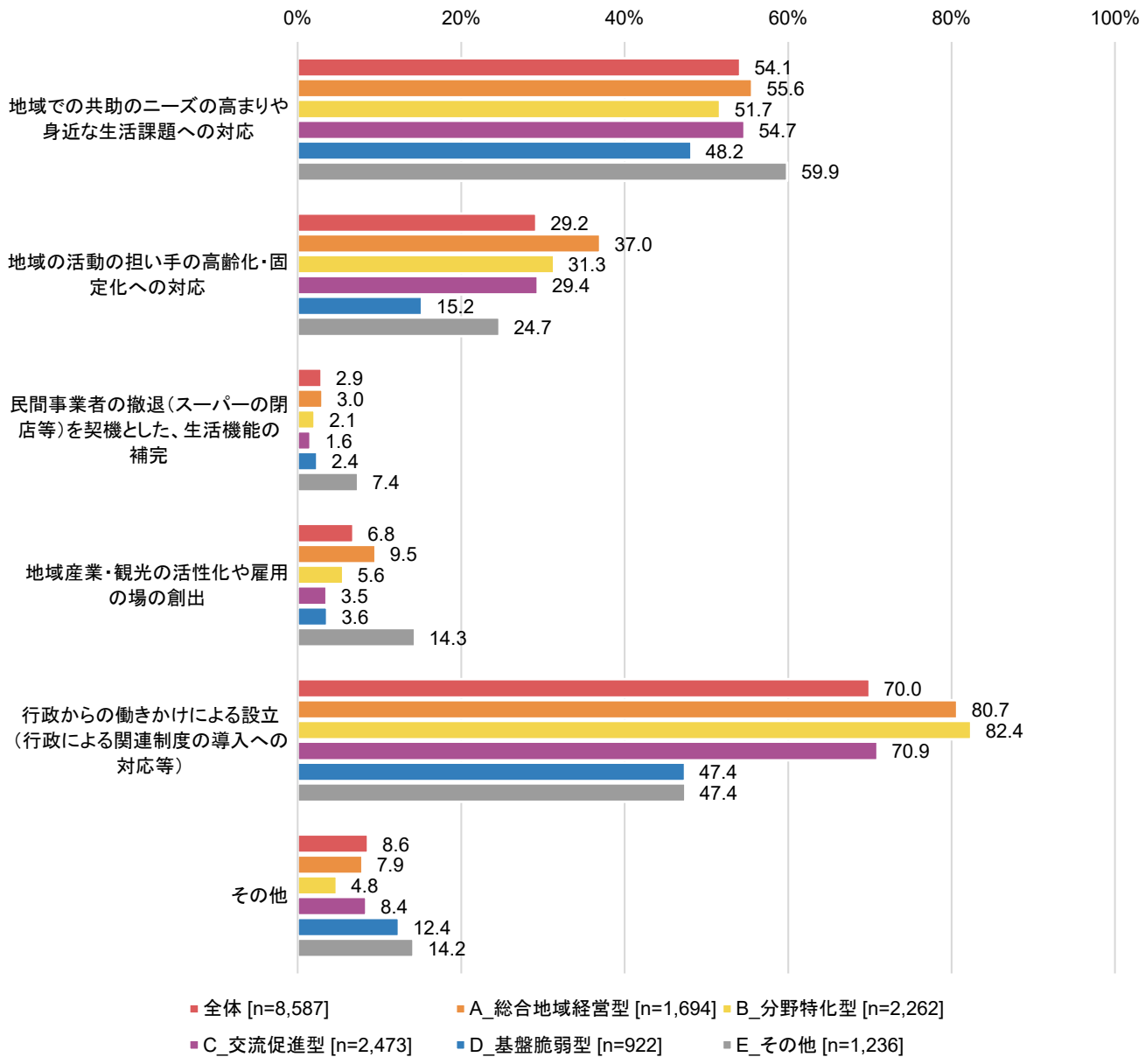
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

f. 地域運営組織設立の目的・きっかけ

類型 A および B では「行政からの働きかけによる設立」がそれぞれ 80.7%、82.4%と特に高い。一方、類型 D および E では行政からの働きかけによる設立の割合が相対的に低く、いずれも 47.4%となった。

そのほかには、類型 A では「担い手の高齢化・固定化への対応」が 37.0%、類型 E で「地域産業・観光の活性化や雇用の場の創出」が 14.3%となる等、類型によって設立の背景には傾向の違いがみられた。

図表 17 RMO の類型別にみた設立の目的・きっかけ（複数回答）



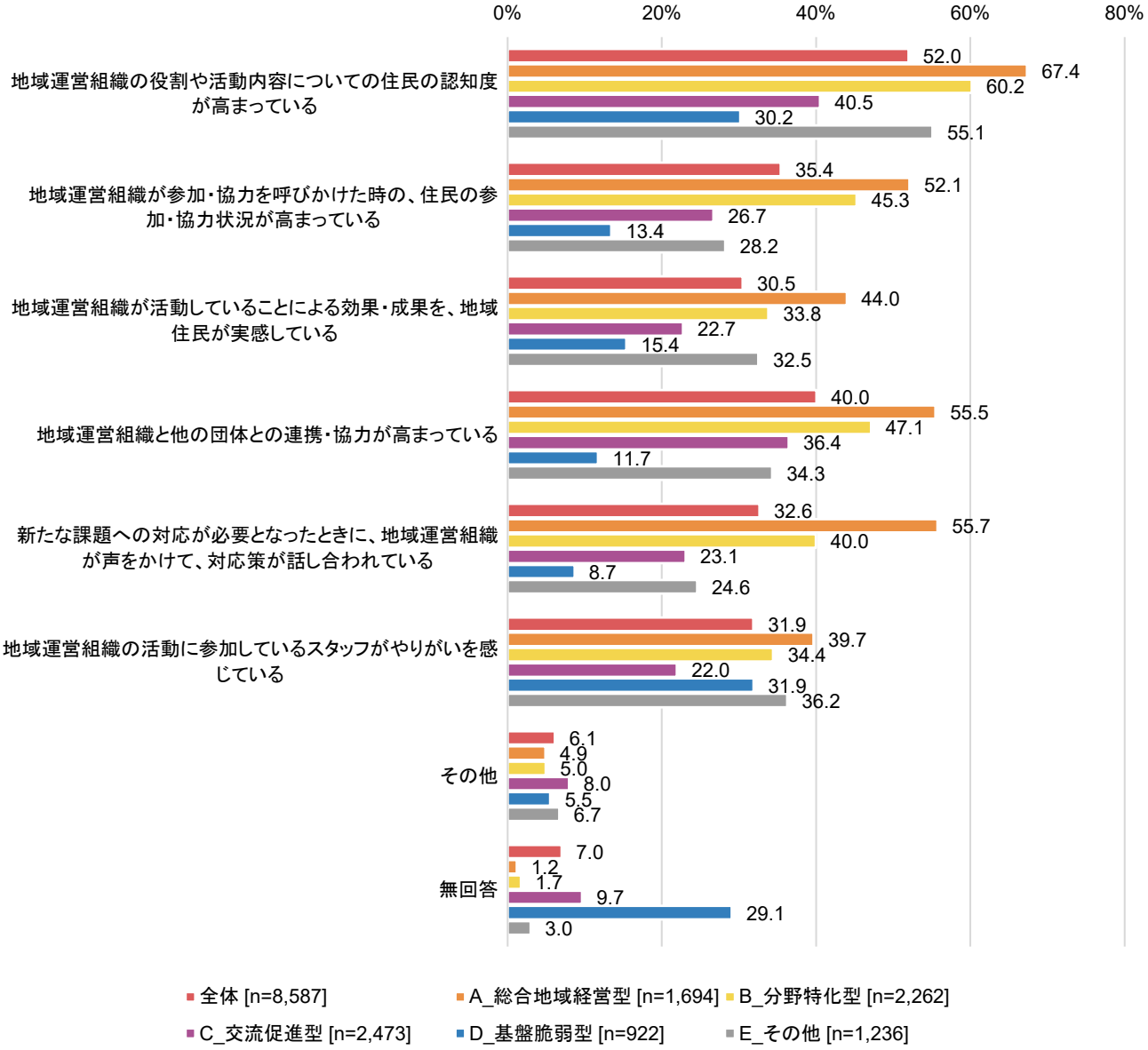
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

g. 活動を通じた地域の変化

類型 A では「住民の認知度が高まっている」が 67.4%となっているほか、住民の参加・協力、他団体との連携、新たな課題への対応等でも回答が 5 割を上回るなど、幅広い項目で地域での変化が感じられている。類型 B でも、多くの項目で全体を上回る傾向がみられる。一方、D ではこれらの項目が総じて低い結果となった。RMO の活動を通じて認識されている地域の変化には、類型間で比較的大きな差が確認された。

特に、類型 A のみで回答が 5 割を上回った項目は「新たな課題への対応が必要となったときに、地域運営組織が声をかけて、対応策が話し合われている」、「地域運営組織と他の団体の連携・協力が高まっている」、「地域運営組織が参加・協力を呼び掛けたときの、住民の参加・協力状況が高まっている」であった。

図表 18 RMO の類型別にみた活動を通じた地域の変化（複数回答）

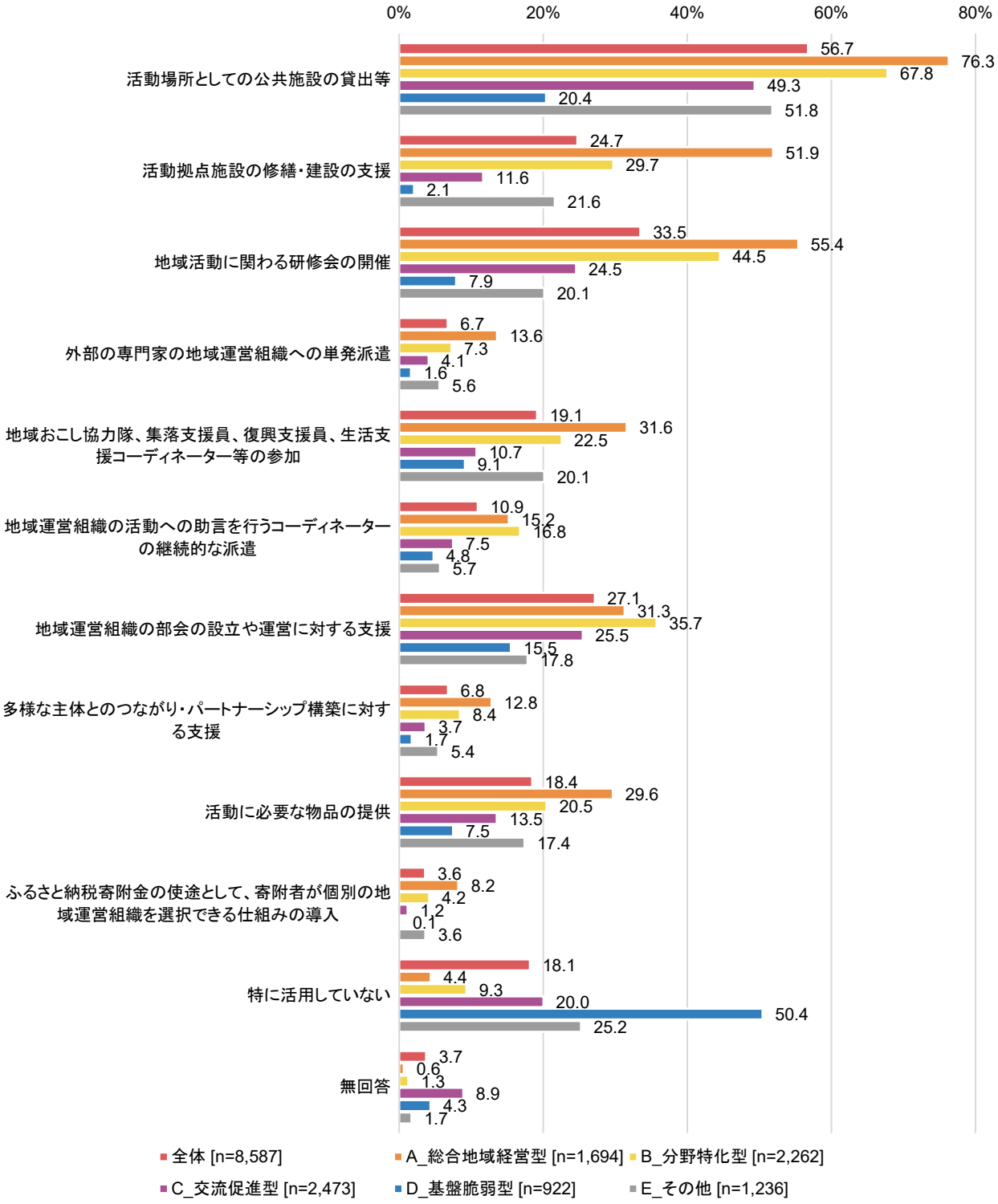


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

h. 市区町村による非財政的支援の活用

類型 A では公共施設の貸出等が 76.3%、研修会が 55.4%、拠点施設の修繕・建設支援が 51.9%と、幅広い支援が活用されている。類型 B も多くの項目で全体を上回る一方、類型 C および E では活用割合が相対的に低い項目が多い。特に類型 D では「特に活用していない」が 50.4%と半数を占めている。市区町村による非財政的支援の活用状況には、類型によって明確な差がみられた。

図表 19 RMO の類型別にみた市区町村による非財政的支援の活用（複数回答）

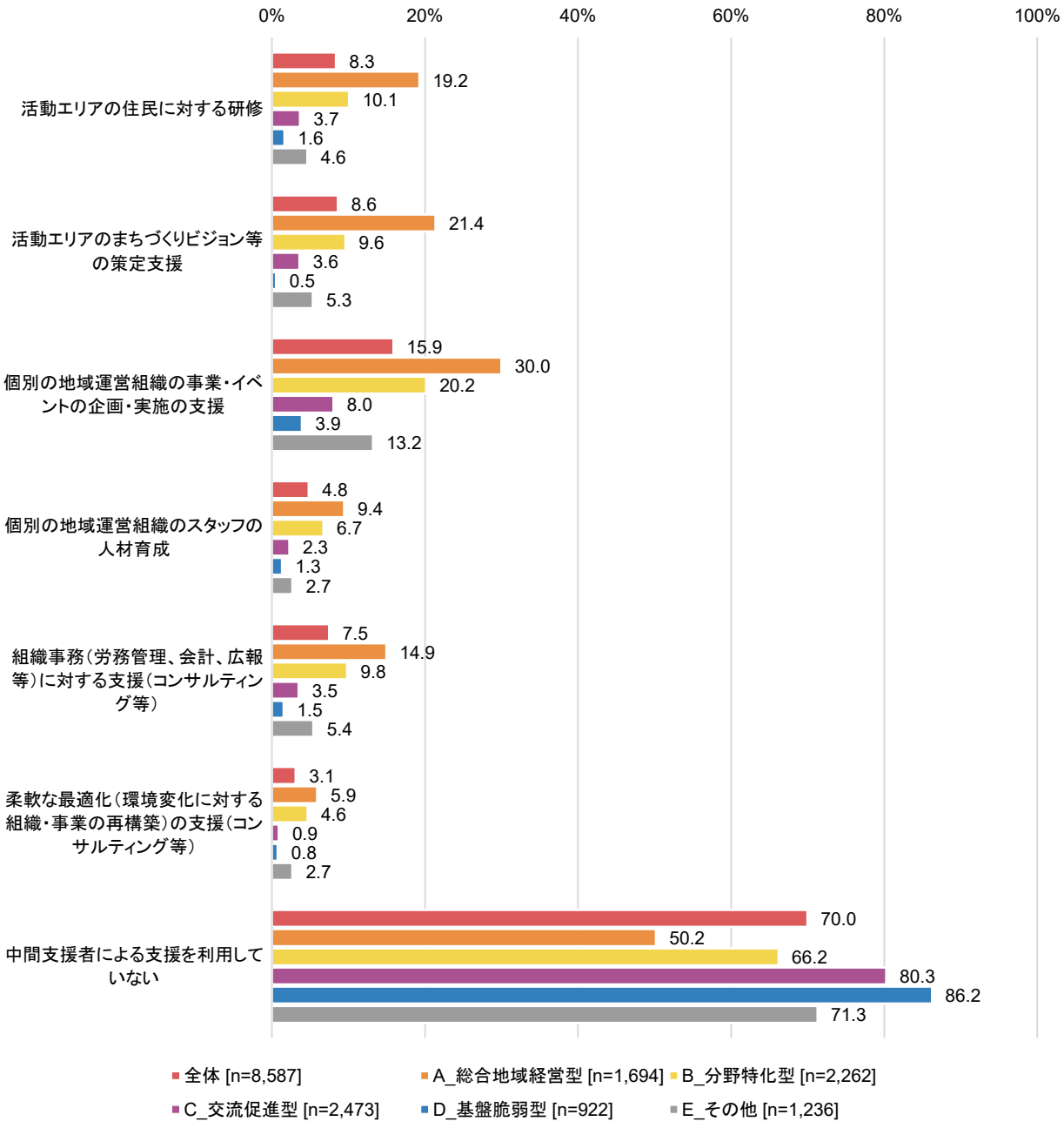


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

i. 中間支援者[1]による支援の活用

類型 A では各種の支援を活用する割合が相対的に高く、特に事業・イベント支援は 30.0%、ビジョン等の策定支援は21.4%、住民に対する研修は19.2%となっている。一方、「支援を利用していない」は類型Cで80.3%、類型 D で 86.2%と高い。中間支援者による支援の活用状況は類型によって差があり、特に類型 A で利用が進んでいることが確認できる。

図表 20 RMO の類型別にみた中間支援者による支援の活用状況（複数回答）



（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

[1] 地域運営組織の形成・活動を支援する第三者（参考文献 1 の定義による）

[2] 市区町村票の分析

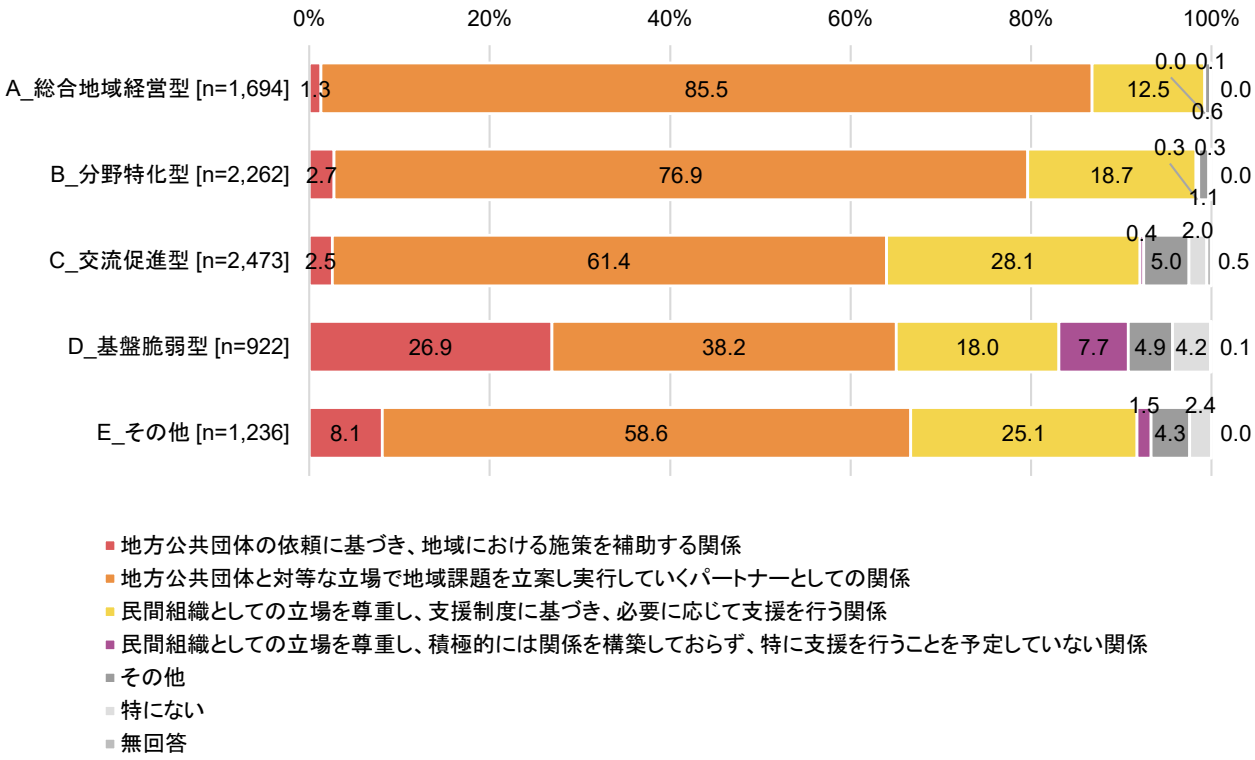
以下では、類型 A～E の RMO が所在する市区町村の特徴や傾向を把握するため、RMO 票と市区町村票を接続してクロス集計を実施した。集計にあたっては、市区町村票の回答を、当該市区町村内に所在する RMO の類型・団体数に応じて割り当てる[2]ことで、各類型の RMO が所在する市区町村の回答傾向を分析している。

a. 市区町村と地域運営組織との関係

類型 A の所在する市区町村では「地方公共団体と対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナーとしての関係」が 85.5%、類型 B では 76.9%と高く、類型 C および E では、それぞれ 61.4%、58.6%と相対的に低い結果となっている。

類型 D では「地方公共団体と対等な立場で地域課題を立案し実行していくパートナーとしての関係」が 38.2%にとどまる一方で、「地方公共団体の依頼に基づき施策を補助する関係」が 26.9%と他類型より高くなっている。

図表 21 類型別の RMO が所在する市区町村別、市区町村と RMO の関係



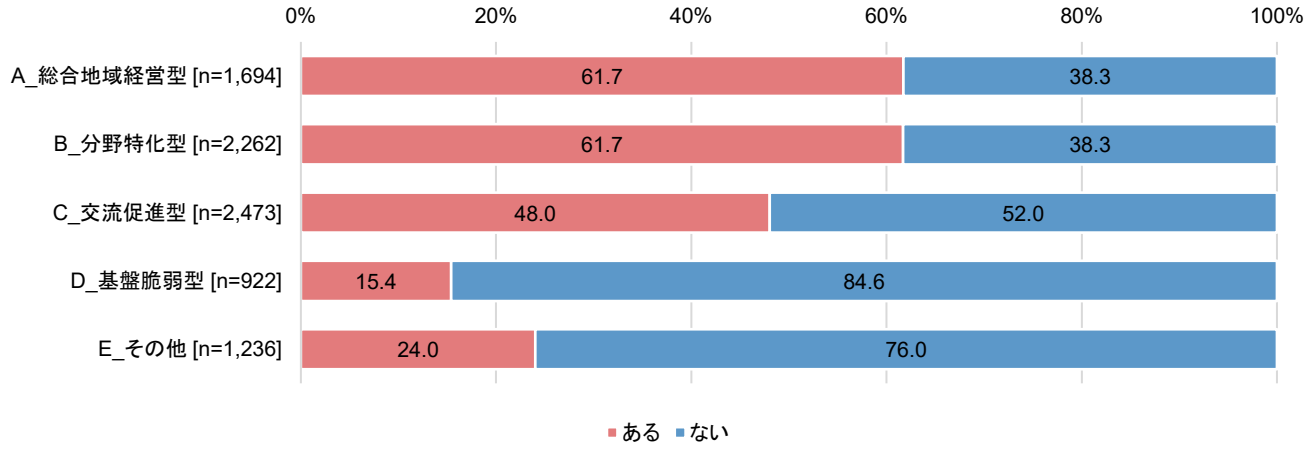
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

[2] 例えば、ある市に類型 A の RMO が 10 団体あれば、その市の回答を 10 団体分に拡大して集計している

b. 地域運営組織を認定・指定・登録等する仕組み

RMO を認定・指定・登録等する仕組みが「ある」とする割合は、類型 A および B の所在する市区町村ではいずれも 61.7%となっている。類型 C では 48.0%となっているが、類型 D および E ではそれぞれ 15.4%、24.0%にとどまり、仕組みが「ない」とする割合が大半を占める。

図表 22 類型別の RMO が所在する市区町村別、RMO を認定・指定・登録等する仕組み

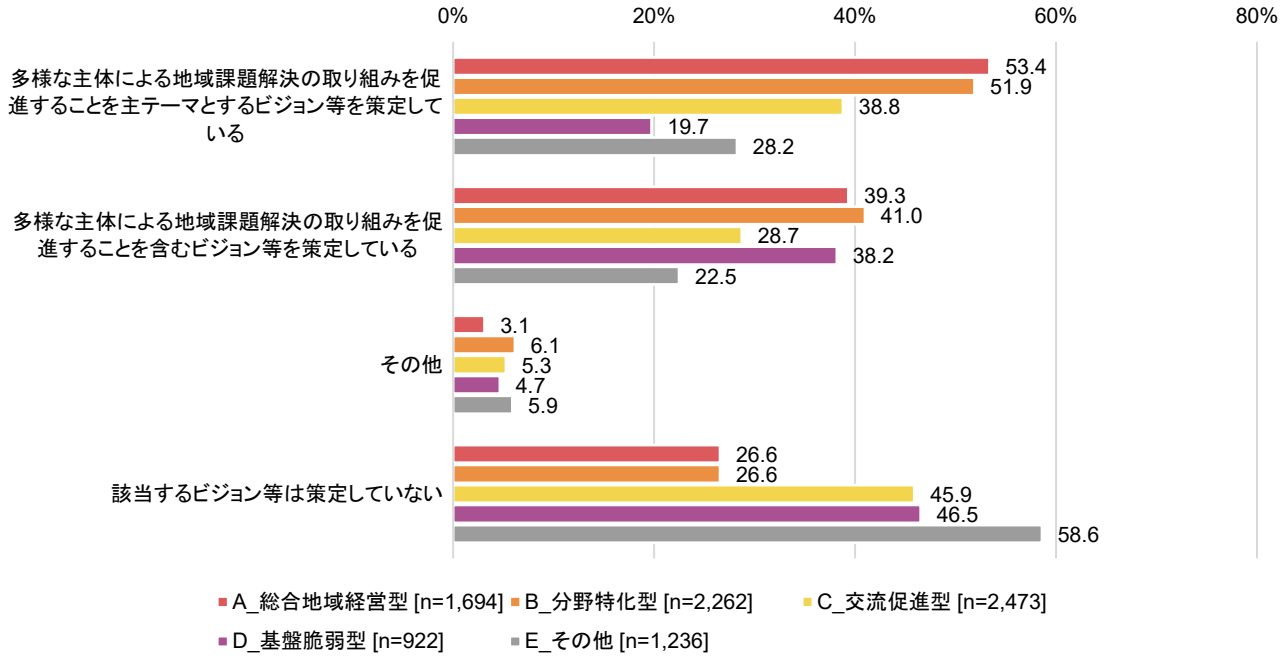


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

c. 地域課題解決に関するビジョン等の策定

「地域課題解決の取組の促進を主テーマとするビジョン等を策定している」割合は、類型 A の所在する市区町村では 53.4%、類型 B で 51.9%と高い。これに対して、「該当するビジョン等は策定していない」は類型 C で 45.9%、類型 D で 46.5%、類型 E で 58.6%となっている。

図表 23 類型別の RMO が所在する市区町村別、地域課題解決に関するビジョン等の策定（複数回答）

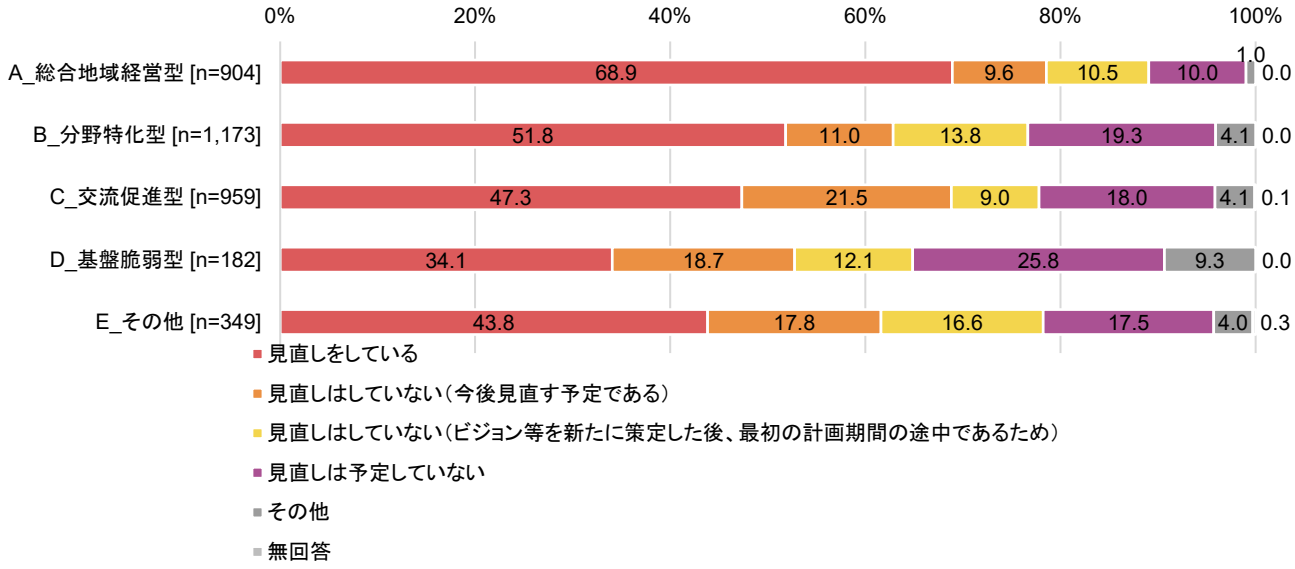


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

d. ビジョン等の見直し

ここでは、地域課題解決の取組の促進を主テーマとするビジョン等を策定している市区町村を対象に、見直し状況を確認した。ビジョン等の見直しの状況については、類型 A の所在する市区町村では「見直しをしている」が 68.9%と最も高く、類型 B では 51.8%となっている。一方、類型 D では「見直しをしている」が 34.1%にとどまり、「見直しは予定していない」が 25.8%となっている。

図表 24 類型別の RMO が所在する市区町村別、ビジョン等の見直しの状況

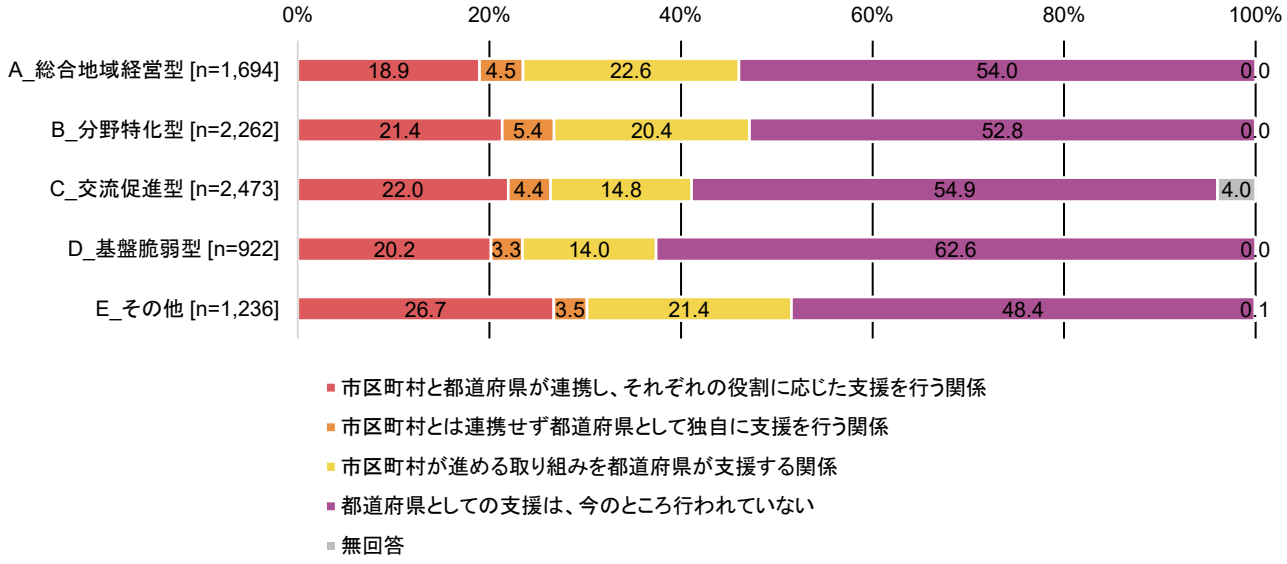


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

e. 市区町村と都道府県との関係

「都道府県としての支援は行われていない」は各類型でおおむね 5 割以上であり、特に類型 D では 62.6%と高い。一方、類型 E では「市区町村と都道府県が連携」が 26.7%と全体よりやや高い。

図表 25 類型別の RMO が所在する市区町村別、市区町村と都道府県との関係

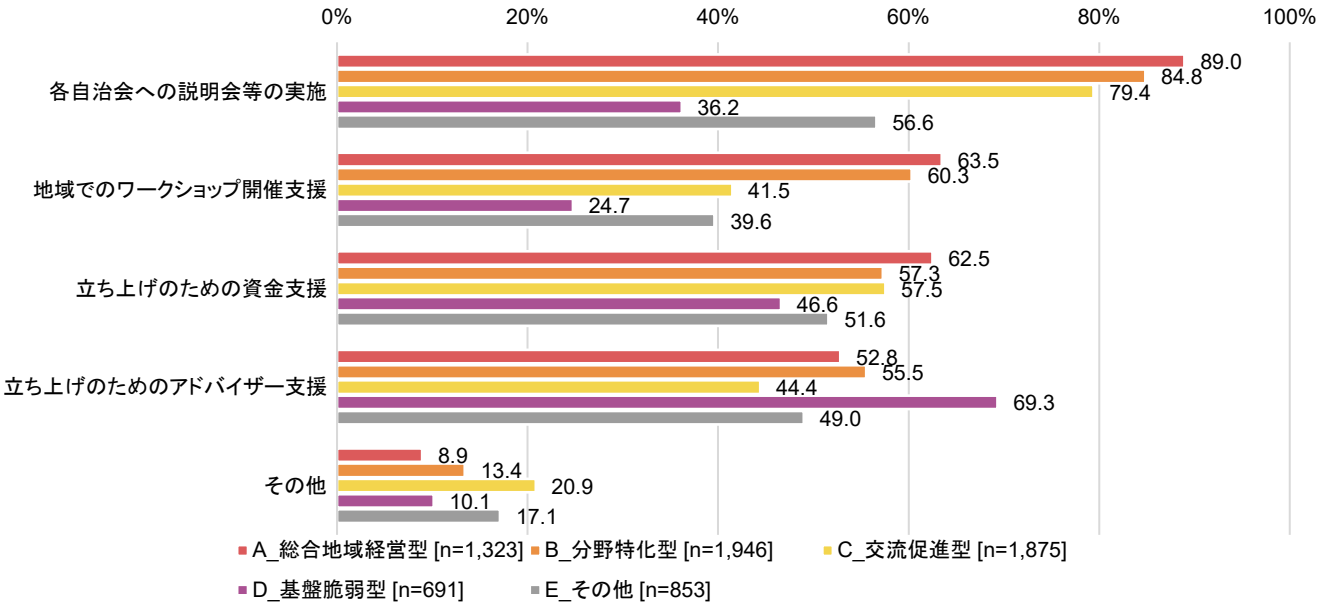


（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

f.　地域運営組織の立ち上げ時の支援の実施

地域運営組織の形成・設立に向けての支援を行う市区町村について、類型 A および B の所在する市区町村では「各自治会への説明会等の実施」が 8 割を超え、「地域でのワークショップ開催支援」も 6 割程度となっている。類型 C については説明会等の実施は 79.4%と高いものの、ワークショップやアドバイザー支援は類型 A および B を下回る。類型 D では説明会等の実施が 36.2%にとどまる一方で、「アドバイザー支援」は 69.3%と高い。

図表 26　類型別の RMO が所在する市区町村別、地域運営組織の立ち上げ時の支援内容（複数回答）



（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

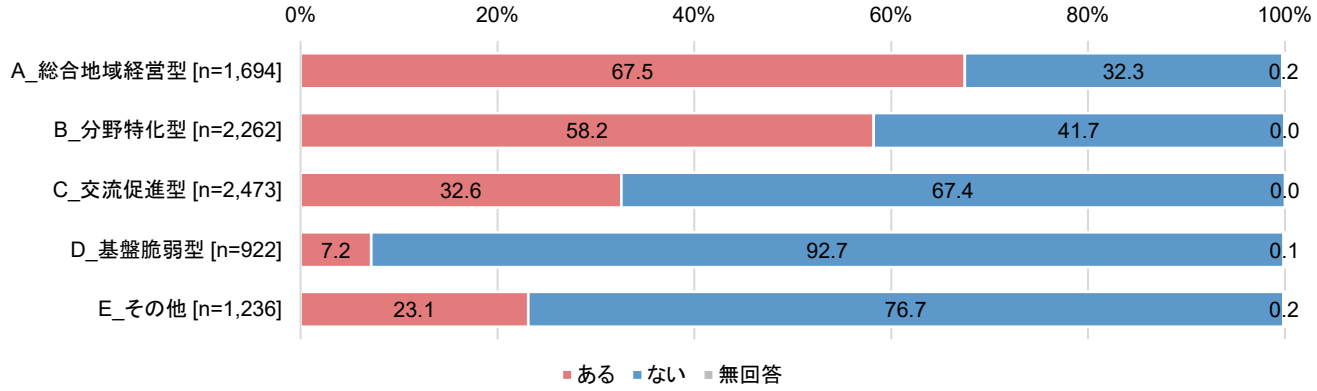
g.　地域運営組織に対する財政的支援の実施

【使途を個別指定しない地域交付金制度】

使途をあらかじめ個別に指定しない地域交付金制度が「ある」とする割合は類型 A が所在する市区町村では 67.5%、類型 B が 58.2%と高く、いずれも「ある」が「ない」を上回っている。

これに対して、類型 C～E では「ある」とする割合が低い結果となっている。

図表 27　類型別の RMO が所在する市区町村別、使途を個別指定しない地域交付金制度の有無



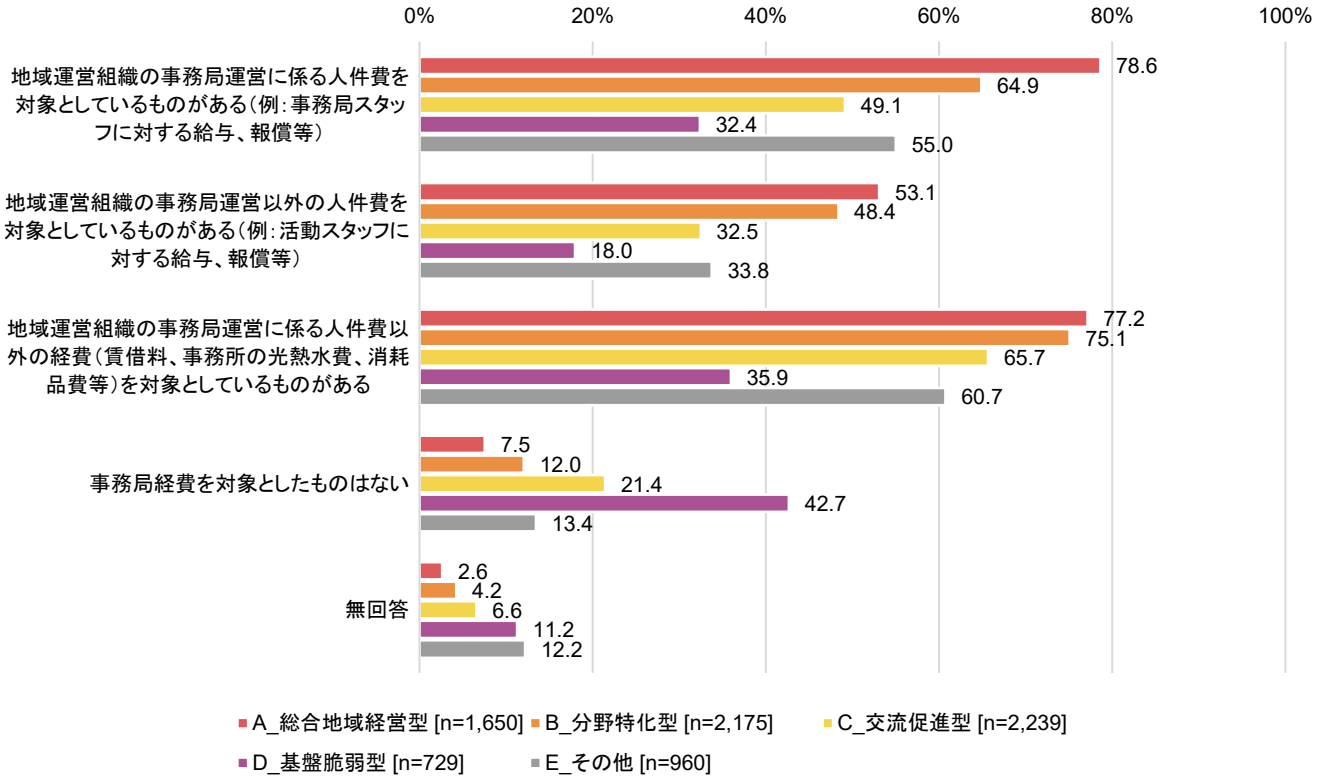
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

【事務局経費への対応】

助成金・交付金や地域交付金制度がある市区町村について、財政的支援のうち、事務局経費への対応については、「事務局運営に係る人件費」、「事務局運営に係る人件費以外の経費」を対象とするものが、類型 A の所在する市区町村ではそれぞれ 78.6%、77.2%となっている。また類型 B でも 64.9%、75.1%となっており、これらの市区町村では事務局運営を支える幅広い経費を対象としていることがうかがえる。

類型 C および D ではこれらの割合が類型 A および B より低く、「事務局経費を対象としたものはない」がそれぞれ 21.4%、42.7%を占めている。

図表 28　類型別の RMO が所在する市区町村別、事務局経費への対応（複数回答）



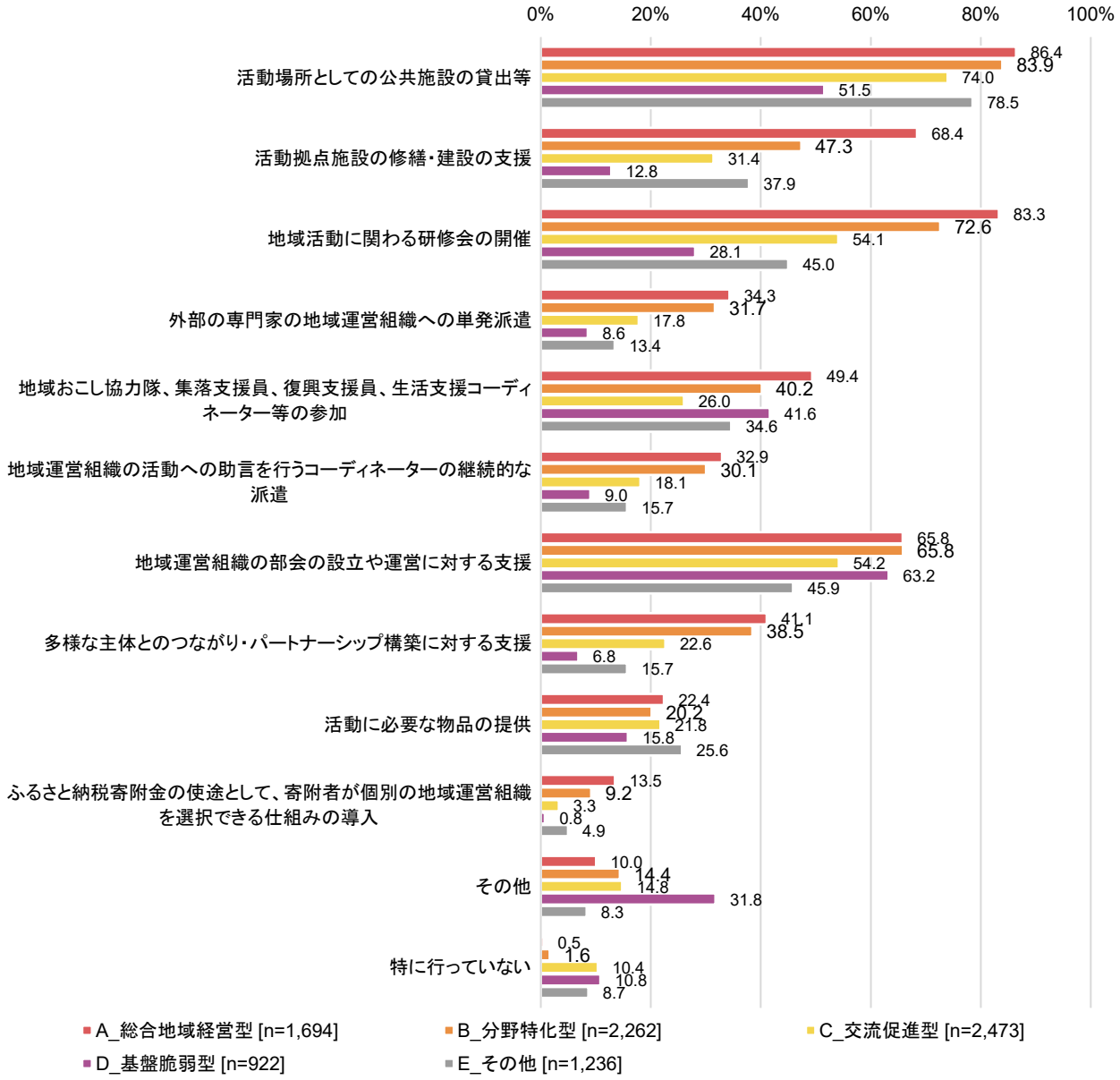
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

h.　地域運営組織への非財政的支援の実施

RMO への非財政的支援の実施状況については、類型 A および B の所在する市区町村では「活動場所としての公共施設の貸出」、「地域活動に関わる研修会の開催」、「活動拠点施設の修繕・建設の支援」など、幅広い項目で全体を上回っている。一方で、類型 C および D では非財政的支援の実施状況は相対的に低い結果となっている。

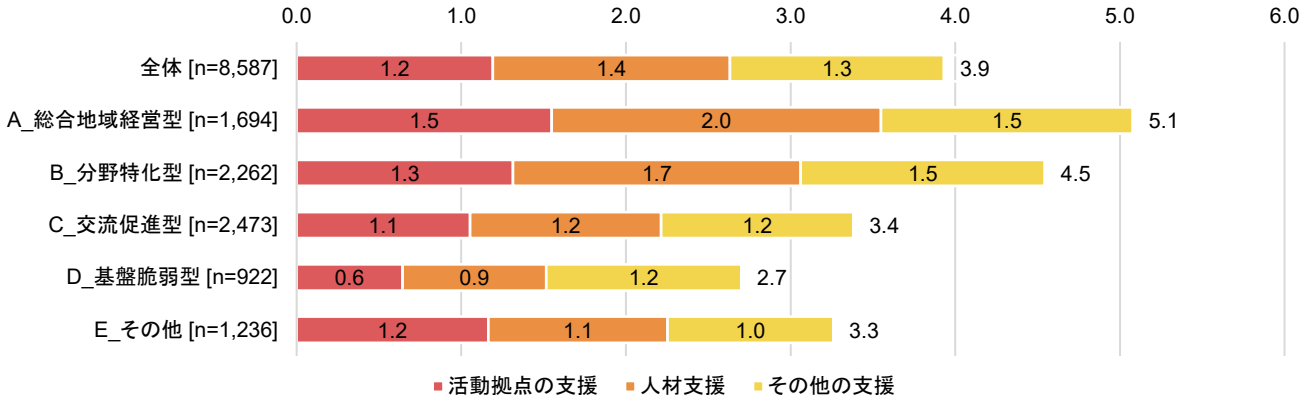
また、非財政的支援の実施項目数の平均についても、類型 A および B が類型 C および D を上回る傾向がみられた。

図表 29　類型別の RMO が所在する市区町村別、RMO への非財政的支援の実施状況（複数回答）



（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

図表 30　類型別の RMO が所在する市区町村別、RMO への非財政的支援の実施項目数平均



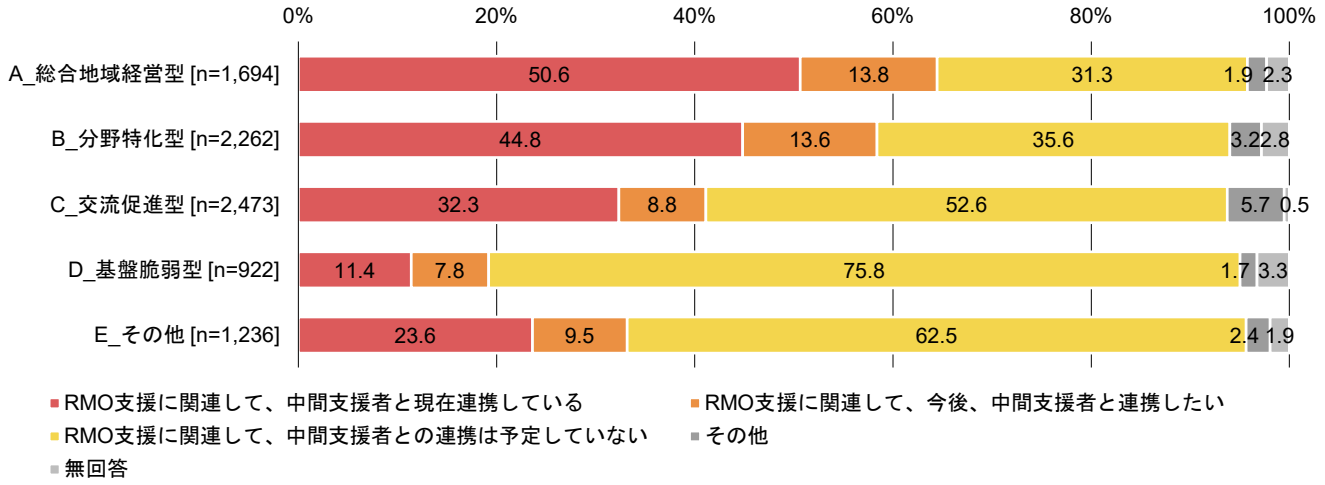
（出所）令和 7 年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

i. 中間支援者との連携状況

類型Aの所在する市区町村では「現在連携している」が50.6%、類型Bで44.8%と比較的高い。特に類型Aでは「連携は予定していない」の回答結果を上回っている。

「連携は予定していない」は類型C～Eでそれぞれ52.6%、75.8%、62.5%と高くなっている。

図表 31 類型別のRMOが所在する市区町村別、中間支援者との連携状況



（出所）令和7年度 地域運営組織の実態把握調査ローデータ（総務省）を基に当社作成

(4) まとめ

取り組む分野の多様性や運営体制・財源の強固さの観点からRMOを類型化し、分析を実施した。

[1] RMOの特徴

各類型で地域別の分布状況も異なっていたほか、活動範囲や母体組織にも傾向の違いがみられた。一定の活動範囲や組織的基盤を有するRMOほど、地域課題の解決に積極的に取り組む傾向がみられた。

多くのRMOで形成や運営に市区町村が関わっていることが改めて確認された。特に、積極的に地域課題の解決に取り組むRMO（類型AおよびB）ほど形成や運営の各段階で自治体との関わりが大きい。

[2] 市区町村の特徴

積極的に地域課題の解決に取り組むRMO（類型AおよびB）が所在する市区町村では、RMOの認定等の制度を導入するほか、ビジョン等の作成・見直しに取り組んでいるなど、明確な政策的位置づけがされていた。

形成段階の支援としては、類型A（総合地域経営型）のRMOが所在する市区町村では、地域住民に対する説明会やワークショップに取り組む傾向がみられた。

運営段階の支援としては、特に非財政的支援として活動拠点の支援や研修会などの人材育成といった多様な取組を行っている。また、類型AとBでは、財政的支援として使途を定めない交付金を運用する例が多い。これらは、RMOの活動基盤の強化や自主的な運営を後押しするものであり、活動における裁量を重視した支援といえる。

4. 有識者へのヒアリング調査を通じた考察の深掘り

(1) 実施概要

前掲の類型分析の結果を補完するために、RMO の形成および持続的な運営に専門的な知見を有する学識経験者に対してヒアリングを行い、クロス分析結果の妥当性や、調査結果を踏まえた政策提言の方向性について意見交換を実施した。ヒアリング調査の実施概要は以下に示すとおりである。

図表 32 有識者へのヒアリング調査の実施概要

調査の対象	小田切 徳美 明治大学 農学部 教授
実施日(実施方法)	2026 年 9 月 28 日 (WEB 会議形式)
主な調査事項	1. オープンデータの多変量解析に基づく地域運営組織の類型化について 2. 地域運営組織の目指す方向性について 3. 地域運営組織の形成・質的向上に向けて自治体が果たすべき役割について

(出所) 当社作成

(2) ヒアリング調査結果

ヒアリング調査結果は以下に示すとおりである。

1. オープンデータの多変量解析に基づく地域運営組織の類型化について

・総務省のオープンデータに基づく RMO の類型化の試みは興味深い。特に類型 A(総合地域経営型)および B(分野特化型)は地域課題の解決に向けて、特に積極的に取り組む RMO といえる。

・平地か山間部か等の立地条件も RMO の活動に影響を及ぼすと考えられる。今後、農業地域類型の観点で詳細分析することで、さらに際立った特徴を抽出できる可能性がある。

2. 地域運営組織の目指す方向性について

・取組内容、運営体制等の観点から、類型 A の RMO が“優れている”ようにみえがちなのは事実。一方で、類型 B も積極的に活動しており、活動の効果実感も高い。また、RMO の取組内容は、地域課題の内容や組織のリソースにも左右されるため、総合的に取組を行う類型 A だけを目指すべき到達点と見なすべきではないだろう。

・地域課題解決の担い手としての役割を RMO に期待する自治体にとっては、形成・運営の各段階で、類型 A や B の RMO の形成を目指したり、類型 C や D の RMO に“ステップアップ”を促す意義はあるといえる。

3. 地域運営組織の形成・質的向上に向けて自治体が果たすべき役割について

・今回の相関分析からは、形成・運営の各段階で自治体が RMO にきめ細かく関わることの重要性が示唆された。特に、形成段階で地域住民の納得感を醸成しながら形成を図ったり、運営段階で多様な非財政的支援の取組を展開することの有効性は、総務省でされてきた研究会の議論に照らしても一定の納得感がある。

5. 総括

本稿では、総務省が RMO に対して実施した令和 7 年度の実態把握調査結果ローデータを多変量解析することで、取組分野、運営体制、財源、質的向上への取組状況等に着目した類型化を行った。分析の結果、RMO の実態には大きな幅があることが確認された。

幅広い地域課題に対応し、組織・財源面でも比較的充実した「総合地域経営型（類型 A）」、特定の地域課題への対応に強みを持つ「分野特化型（類型 B）」、住民交流やコミュニティ維持を中心とする「交流促進型（類型 C）」、活動や組織基盤が限定的な「基盤脆弱型（類型 D）」など、RMO の実態には大きな幅があることが確認された。（詳細は図表 10 および 11 を参照）

また、類型別のクロス分析からは、地域課題の解決に積極的に取り組む RMO ほど、形成時から自治体との関わりが深く、運営段階においても多面的な支援を受けている傾向がみられた。さらに、こうした RMO が所在する自治体では、RMO を行政と対等な地域づくりのパートナーとして位置づけ、認定・登録制度や地域課題解決に関するビジョン等の整備・見直しを行っている割合も高い。これらは因果関係を直接示すものではないが、RMO の持続的な活動を支えるうえでは、個別の補助事業だけでなく、自治体が RMO を地域政策の中に位置づけ、形成から運営まで継続的に関与することが重要であることを示唆している。

なお、RMO の取組内容は、地域で顕在化している地域課題や組織側のリソースにも左右されることを踏まえると、総合的に取組を行う「総合地域経営型（類型 A）」だけを、目指すべき到達点と見なすべきではない。それぞれの地域が解決すべき課題に応じ、必要な機能とそれを持続させる組織基盤を備えることが重要といえる。

一方で、自治体が RMO に対して地域課題解決の担い手としての役割を期待する場合には、形成段階および運営段階の各局面で、地域課題の解決に向けて積極的に取り組む RMO の形成を図るとともに、運営段階の RMO が地域の課題に応じた対応力や運営基盤を充実させることを促す意義がある。

今後、RMO の形成数の拡大に加えて、質的向上を図っていくためには、RMO や地域の実情に応じた支援が求められる。新たな RMO の形成段階では、住民との対話を通じて課題認識や将来像を共有する。運営段階では、人材育成や活動拠点の確保などの非財政的支援に加え、事務局経費への支援や自由度の高い交付金などの財政的支援を行うことが重要である。

【謝辞】

本レポートの執筆にあたり、明治大学の小田切 徳美教授には、特に地域運営組織の目指す方向性や、形成・質的向上に向けて自治体が果たすべき役割について貴重な助言を頂きました。心より感謝申し上げます。

【参考文献】

1）総務省「令和 7 年度　地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（2026 年 3 月）

2）日本政府「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（2025 年 12 月 23 日閣議決定）

3）総務省、消費者庁「地域運営組織（RMO）と消費者安全確保地域協議会との連携・協働について」（2026 年 5 月 21 日）

4）総務省、文部科学省「地域づくりに資する関連施策の一体的推進について」（2026 年 5 月 28 日）

5）総務省「令和 4 年度　地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（2023 年 3 月）

6）小田切徳美「農村における RMO の実態と政策課題」『農村計画学会誌』45 巻 2 号（2026 年 9 月）

7）総務省「令和 5 年度　地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（2024 年 3 月）

8）総務省「令和 6 年度　地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」（2025 年 3 月）

－ ご利用に際して －

■ 本資料は、執筆時点で信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。

■ また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません。

■ 本資料に基づくお客さまの決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

■ 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと明記してください。

■ 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください。

（お問い合わせ）コーポレート・コミュニケーション室　E-mail：info@murc.jp